

令和2年大崎上島町議会（第4回）臨時会会議録（第1号）

1 令和2年10月28日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上 青 木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

11番	上 青 木 至	1番	尾 尻 康 二
-----	---------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	西 田 光 也	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	柿 本 賢 士	会 計 課 長	石 田 修 次
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	竹 下 良 二
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	有 田 芳 徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3 承認第 8号	専決処分した事件の承認を求めることについて
第4 議案第73号	令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）
第5 議案第74号	財産の取得について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより令和2年第4回大崎上島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において上青木至議員、尾尻康二議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、承認第8号専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 承認第8号専決処分した事件の承認を求めることについて説明を申し上げます。

本報告は、令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）について、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものです。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,265万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億2,335万1,000円と定めたものです。

内容は、新型コロナウイルス感染症として、冬場のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による重症患者の発生抑制と医療機関の負担を軽減することを目的に、生後6か月児から中学生まで及び妊婦、高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を町

が全額負担することとしたもので、10月1日から予防接種が開始されること、医療機関等との協議及び対象者への事前周知が必要であることから、これに要する経費について所要の補正を行ったものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 専決したことについてどうこう言うものじゃないんですが、今年の初め、1月の終わりぐらいから新型コロナの脅威というものが表面化しまして、その後、例えばマスクであるとか消毒液であるとか、不足するような社会現象のような状態になったわけですが、そういった中で国民が感染症対策というところへ気をつけて、手洗い、うがいとか、日々の生活習慣の中で取り組んでいったことの結果として、インフルエンザの感染者数がそのとき激減していたというような報道もあったと思うんですが、うちの町の状況がどうだったのかとか分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

インフルエンザの流行につきましては、前年度は例年どおりって言ったらおかしいんですけど、そんなに多くもなく少なくもなくというような感じで、その時期のコロナの関係で言いますと、はっきりしたうちの町内の数字というのは出ていません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） そのような報道があったことも確かです、これは町民の健康的な暮らしが新型コロナによってどのような影響を受けたかというところで非常に興味深いところでもありまして、これから冬に向けての、今シーズンのそういう情報等については積極的に収集されて、今の予防、保健衛生に関して、今後のデータとしてしっかり持つておくべきだと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） データは収集いたしますが、今回の分は第一に医療現場の混乱を防止するという観点で、インフルエンザのほうの接種は無料として町民の方に広

く受けていただいて、インフルエンザ、コロナウイルスの区別化というんですか、そういったところを目的としてますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 予防接種の予算についてとやかく言うものではないんです。ただ、個々の医療機関においてなかなかそういうデータが収集しにくい、把握しにくいところでもあったりするんじゃないかと思うんですよね、感染者数がどうだったか。例えば、町外の医療機関にかかった場合にはとか、いろんな条件があると思うんですが、ただ町内の医療機関にかかったところで、例えばインフルエンザの感染者数というものがインフルエンザに対する治療といいますか投薬等が行われたようなものはきちんとカウントしておいて、新型コロナのところで社会全体が大きく変化してきているわけですから、どう変わってきてるのかっていうような目安というか判断材料にはなると思うんで、ぜひそういうところで医療機関としっかり連携してもらえればと思います。

答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） 今回、このインフルエンザの予防接種についてですけども、あえて聞かせてもらいます。

今回対象となっている方は、いわゆる社会的にもちょっと弱い、みんなが守っていかなければいけない方が対象にはなってるんですけども、周知のために、なぜ生後6か月から小学生が2回なのか、それと期間とかはどうなってるのか教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 越田議員の質問に回答いたします。

まず、生後6か月から小学校6年生までが2回ということは、薬の用量、こちらのほうを児童の体力的な関係で医者の方が2回に分けて接種するということになっております。

実施期間なんですけど、こちらは10月1日から令和3年1月31日までの期間で実施することとしております。

以上です。

○2番（越田賢一君） 分かりました。いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより承認第8号専決処分した事件の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第73号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第73号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ6,743万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億9,078万3,000円と定めるものです。

補正予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、町内3小学校の特別教室への空調機器整備のほか関連7施策に要する経費及び竹原港駐車場の有料化に伴う住民及び町内中小企業者の支援に要する経費について所要の補正を行うものです。

第2表地方債補正では、事業費補正に伴い、起債の限度額について補正を行っております。

歳入予算では、国県支出金、町債を計上し、基金繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

詳細については、総務企画課長より説明をいたさせます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） それでは、補正予算の詳細について説明いたします。

予算書の4ページをお願いします。

第2表地方債の補正では、文教施設改修事業について事業費の追加を行いましたので、起債の限度額について5,770万円の増額を行っております。

8ページをお願いします。

歳入予算ですが、国庫支出金では、国庫補助金の教育費国庫補助金として、新型コロナウイルス対策に係る学校保健特別対策事業に要する財源として小学校費国庫補助金150万円、中学校費国庫補助金50万円の新たな計上を、公立学校情報通信ネットワーク環境整備に係るモバイルルーター整備に対する補助金として公立学校情報通信環境整備費補助金28万円の追加を計上しております。

県支出金ですが、県負担金の民生費県負担金では民生委員費県負担金23万円の追加を、県補助金の民生費県補助金では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金100万円を新たに計上しております。

次に、繰入金ですが、9ページをお願いします。

基金繰入金では、歳入歳出予算の均衡を図るため財政調整基金繰入金622万2,000円の追加を計上しております。

次に、町債ですが、教育債では、町内3小学校の特別教室空調機整備に要する経費の財源として文教施設改修事業5,770万円の追加を計上しております。

10ページをお願いします。

歳出予算ですが、民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費として、新型コロナウイルス対策に係る民生委員活動費の追加として民生委員協議会費23万円の追加を、児童福祉費の福祉総務費では、新型コロナウイルス対策に係る認定こども園及び地域子育て支援事業に対する緊急支援として児童福祉諸費100万円の追加を計上しております。

次に、商工費ですが、商工費の商工振興費では、町内中小企業の雇用確保に対する支援として中小企業振興対策費160万円の追加を、交流定住推進費では、島外の企業等に勤務されてる町民の支援に要する経費として島外駐車場利用者助成事業80万円の追加を計上しております。

次に、教育費ですが、教育総務費の事務局費では、新型コロナウイルス対策関連事業として、町内3小学校の特別教室空調機整備に要する経費として文教施設維持管理費5,771万7,000円の追加を、11ページをお願いします。公立学校情報通信ネットワーク環境整備及び情報機器整備に伴う家庭での使用環境確保に要する機器の購入経費として町立学校情報機器等整備事業61万円の追加を、小学校の学校管理費では、新型コロナウイルス感染症対策物品の購入、電気料金の追加に要する経費として3小学校分で355万7,000円の追加を、中学校の学校管理費では、小学校費と同様に新型コロナウイルス感染症対策物品の購入、電気料金の追加に要する経費として大崎上島中学校費191万8,000円の追加を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案人の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

質疑は3回までです。

質疑はありませんか。

水橋議員。

○5番（水橋直行君） 10ページの7の1の2と6についてなんですけれども、中小企業振興対策費で、島外から島内に来られる方の支援をされるということなんですけど、これに対しては今回竹原の有料化に伴い予算化されたんだと思うんですが、竹原だけじゃなくて、安芸津、四国の大三島や今治とか下島から来られる方がおると思うんですけど、こういう方も対象でいいですよ。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 水橋議員の質問にお答えします。

言われたとおり大三島、今治、安芸津の方も対象になっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） その中でなんですけども、竹原の先ほどの話じゃないですが、竹原の駐車場を整備するというので、以前3月第1回定例で他の議員さんが質問した内容で、本町住民または観光客等の配慮について竹原市に申入れしているところございますと、現

時点で事業の内容を竹原市が検討中であり詳細が示されていませんが、今後の進捗状況等についても竹原市のほうから説明されることとなっておりますという話がありまして、先ほど全協のほうでは言うてないとかという話になりましたが、実際に執行部のほうの答弁でそういうふうな話があるんですが、70台余りの申込みがあった中で当選者が40台余りということは、30台ほど止められない方が実際にいて、その方々からどうにかならんのかなという話ももらったりしたんですけども、以前、これは町長から僕は聞いたんですが、サンフレッチェの駐車場も借りれたらええなというて今検討しとるんじゃという話は聞いたので、その旨説明もさせていただいておりました。ただ、他の市町において、他の行政が営業する上で当事者の議会の議決が必要という案件、法律上案件らしく、そのこと自体はもう断念したというふうに聞いたんですけども、竹原市に対して何の打診もしてなく断念したという話なんですけども、当然今回の企業振に対して支払いますということ自体は変だとも僕は思わないんですけども、島内にある企業の支援もするのに併せて、当然以前の3月定例で説明したとおり、島民に対して不安のないような対応をすべきだと思うんですけども、これがおざなりになった状態になっているのと、これに対して今後どういうふうな対応をしていこうと思っているかっていうのを教えていただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

竹原市との協議については、先ほど申された箇所については協議が進展しておりません。竹原市との説明とか協議の中で、当初海の駅の横にある分については10台が有料ということでございましたが、50台まで増やしていただいております。また、もう一か所につきましても当初60台という通知を受けておりましたが、最終的に70台ということで50台増やしていただいておりますが、先ほど水橋議員がおっしゃられたようにまだ不足しているということでございますので、周辺の民間駐車場の空き状況、また竹原市が時間割で駐車場と想定してるところについても、もっと拡大できるかっていうのは協議を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） これで最後ですよ。

○議長（信谷俊樹君） はい。

○5番（水橋直行君） これって、もともと問題を議会で提議されたのが3月なんで大分

前の話なんです、あと何日か後から有料化されてスタートすることになってます。実際に、もう竹原から通えんけえ安芸津から通わにゃいけんようになったとか、当然個人では仕事等もあるんで、対応をいろいろ考えてきて個人の対応をしているとは思いますが、町でちゃんとバックアップしますと言うたものをまだいまだにできてないこと自体があまりにも遅いと思うんですよ。この問題に限らず、今の現状で雇用がなくなるかもしれんっていうような話があつてみたりする企業があつたりするのも、大分前からある話のものをいまだに解決ができてない。それも僕らは説明もいただいてないとか、全てが後手後手に回り過ぎて、前に進んでないことが往々にしてあり過ぎると思うんですが、駐車場の話なんで駐車場についてですけども、これについてどうやってタイムリーな対応をしていくつもりでおるか最後に聞かせてください。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 水橋議員のおっしゃるとおり後手後手に回っておりまして、完全に通われている方の対応ができていないということは認識をしております。早急に対応について協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 先ほどの答弁の中でありました……。

○議長（信谷俊樹君） ページ数、款項目を言ってください。

○3番（閑田大祐君） 10ページの商工費、両方ですね。これに関して先ほど答弁がありました、再度確認です。竹原港以外の港についても対象になるということですね。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の質問にお答えします。

対象になるということです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） であるならば、竹原港ということにこだわらず、今島外の駐車場の掘り起こしということも言われておりましたけど、例えば本土側でいうと安芸津港など有料駐車場等は結構数があるんですよね。安芸津フェリーに関して言えば赤字が心配されておる。実際に赤字を出したりとか航路の維持ということを考えてときには、その支援のためにこっちを推進したほうがええんじゃないかと思ったりもするわけですけど、その辺

のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

おっしゃられることも当然だと思っております。ただ、通われる方の勤務時間また交通の便等もあると思いますが、こういうところもあるよってということにつきましては、周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） よろしいです。

○3番（閑田大祐君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第73号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第74号財産の取得についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第74号財産の取得について提案説明を申し上げます。

本案は、去る10月20日に大崎上島町立学校学習用端末購入に係る指名競争入札を執

行した結果、大和企画が落札し、10月23日に契約金額2,071万3,000円で仮契約を締結いたしました。大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

内容は、国のGIGAスクール構想における1人1台端末を実現するため、児童・生徒、指導者及び予備用のタブレットパソコンに学習用ソフトウェア等を含めまして317台を購入し、ICT環境の整備を行うものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） この入札についてというわけではないんですけども、今回この端末のほうはもう決まりました。それで、これに伴って、いわゆる環境整備というか町内のインフラの部分に関してなんですけども、学校とか町内全般にわたる高速通信網のインフラ整備っていう計画は一体いつ頃になったらできるのか教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 越田議員の質問にお答えします。

町内全体ということの質問ですよ。

○2番（越田賢一君） はい。

○総務企画課長（山本秀樹君） 現在、前から説明させていただいておりますとおり、FTTHのことで現在数社と次の高速通信網に向けて協議を行っている段階で、決定をいつ頃説明ができるかというのはまだ不明でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） ということは、今回タブレットを買ったはいいいけど、使えんとかというふうな状況が起こるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 補足させていただきます。

学校の施設につきましては、9月補正予算で計上させていただいて、近々入札を行います。

それから、町内の現行の通信速度を上げるものにつきましても9月定例会で予算化をさせていただいて、先日エネコムさんのほうと協議させていただきましたが、年内中は難しいかも分かりませんが、来年度の早々までには完了するという形しております。次回以降の部分につきましては総務企画課長が申し上げたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 来年度ですか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 来年です。着手がちょっと協議が遅れておりまして、ゴールデンウィークまでには完了するということです。

○2番（越田賢一君） そういうこと。分かりました。いいです。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 今の話は補正をこの間組んだやつで1,500万円かなんかの部分の話だと思うんですけど、それってたちまち対応だったと思うんで、2年か3年後に向けて契約は切れますよっていう対応ではないと思うんですけど、その先の部分に関しては進んどるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 水橋議員の質問にお答えします。

○5番（水橋直行君） さっきのとおりです。

○総務企画課長（山本秀樹君） 複数者と協議等を現在しているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） すみません。聞き方がまずかったです。というのが、契約が切れるまでのそこまでに次の切替えをせにゃいけないと思うんですけど、そのけつがあると思うんですけど、その先の話はそのけつに向けてちゃんと期限切れにならないような進め方で次が進まれとるんですかという意味で聞いたかったんです、すみません。期限切れにはならないように進めていますかっていう意味です。すみません。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員いいですか。

○5番（水橋直行君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第74号財産の取得についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は原案のとおり決定されました。

以上をもって本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで令和2年第4回大崎上島町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員